

空き家 ガイドブック

第1章

空き家を放置すると

空き家を放置するとこのような問題が発生します。

P1

第2章

空き家にしないためには

どのように次世代に引き継ぐか考えよう。

P3

第3章

空き家を所有することになったら

相続登記をしよう。

P4

第4章

空き家を管理する場合には

近隣に迷惑をかけないようにしよう。

P5

第5章

空き家を管理できない場合には

空き家の売却、賃貸を検討しよう。

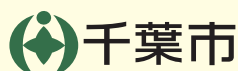
P7

第6章

空き家に関する相談窓口

困ったときは相談しよう。

P10



千葉市

都市局都市部都市安全課

第4版 令和5年3月発行